

第37期県本部青年女性労働学校

日時 8月22日(土) 10~12時
 場所 自治労会館
 内容 ・報告:「コロナ感染下の職場状況」
 ・講演:「働き方改革をすすめよう
 ~コロナ後の働き方とは~」
 講師 松上隆明月刊労働組合編集長

自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30 自治労茨城県本部
 Eメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
 編集発行人 = 千歳益彦
 毎月5の日発行
 定価 = 1部5円(組合費を含む)
 印刷所 = コトブキ印刷株式会社

人災となったコロナ災害! そしてコロナの政治利用が強まっている

ユニオンセミナー講演要旨

コロナ禍は明らかに災害であり、人災です。それは、自民党政治、特に安倍政権の悪政によって、防疫・公衆衛生・医療介護の体制が激しく壊されてきたことにあります。10年前の新型インフルエンザ後の「感染症対策報告書」も提言も全く生かされなかったことも明らかになっています。その人災がさらに激しくなっています。今現在のコロナ感染症防止の間違ったやり方です。しかも、コロナ災害を政治利用した、これからの大企業の利益のための国家戦略につながっているからです。「コロナ対策」「三密防止」として、「法と権利を停止すること」などあらゆることがまかり通ってきました。特に、掲げられはじめた「新しい生活様式」「新しい働き方」「新たな日常の実現」は、これまでの社会のありかたを崩しかねない危険性もあると考えられます。

1. 防疫・公衆衛生・医療が脆弱にされてきた。

①保健所削減 ②保健所機能の低下 ③感染症移送専用車がない ④救急車では安全性がない ⑤感染症病床が激減 ⑥結核病床の激減 ⑦感染症指定医療機関も削減 ⑧国立感染症研究所の機能低下 ⑨地方衛生研究所も機能低下 ⑩病院と病床の削減 ⑪ICU(集中治療室)の削減 ⑫人的医療資源も削減 ⑬医療従事者の扱いも劣悪。

社会の格差と貧困化が進められ、労働者の無権利と過重労働が心身の健康不調を常態化させている。そのことが感染症に脆弱な社会環境にした。感染症や結核患者の増加がそれを証明している。

2. コロナの最中でも医療・公衆衛生を壊す計画を中止しない。

厚労省は公立・自治体の30%に当たる424病院を統廃合・機能縮小する削減計画を中止していない。

3. 早期発見(検査)・早期隔離・早期入院が原則。

早期発見が感染症の基本。PCR検査を足止めし、重症者のみの入院治療で医療から国民を遠ざけ、自宅療養。感染源・感染性廃棄物を野放しする自宅療養は危険。健康診断の延期や安全委員会の延期で、働く者の健康は二の次となっている。学校・地域の健康診断・予防接種も実施を延長している。

4. 解雇・雇止めの横行と賃金引下げで労働者の権利を破壊。

休業補償より有利な労災補償はわずか。AI、RPAの活用で大量人減らしを計画。国の感染症対策は感染症防止と医療充実でなく生活・経済対策を優先。消費税を増税しておきながら、僅かばかりの給付金支給で政権へのありがたみ国民に感じさせようとしている。

5. 災害便乗で悪政の継続と新体制をめざす。

「国民生活基礎調査」など統計調査が中止され、調査方法を変更。「自粛」と「自宅療養」だけなら、中世・近世の疫病対策と同じ。そして、「相互監視」と「自粛警察」は軍国主義やファシズムの土壌となる。国内最高の感染症防護対応能力を持つ自衛隊を活用しない。大企業と政権のコロナを利用した「労働」「学校」「医療・社会保障」「防衛」「地方自治」「国家体制」の戦略的計画を推進するため「新しい生活様式」、「新しい日常」、「新しい…」を掲げており、そのためのスローガン、「新しい社会づくり」は戦前を思わせる危険なもの。これまでの「愚策」「利権」「行政の私物化」の繰り返しだけでなく、コロナを「社会変革の契機と捉え、10年かかる変革を、将来を先取りする形で一気に進め『新たな日常』を実現する」(骨太方針2020)。コロナ災害を政治利用する「新たな悪政」に対し、考え、気づき、集い、話し合い、声を上げて危険な道を止めましょう。労働組合は職場から活動を強化しましょう。



第2回ユニオンセミナーで講演する山田講師

コロナ禍の労働安全衛生学ぶ

県本部第2回ユニオンセミナー

県本部は労働安全衛生をテーマに8月1日、自治労会館で第2回ユニオンセミナーを開き11単組36名が参加しました。

千歳委員長の開校あいさつではじまり、第1講座「コロナ禍の労働安全衛生活動について」、第2講座「なくそう長時間・

過重労働・不払い残業etc)自治体職場の労働時間を考える」をテーマに、両講座を山田厚全が講演しました。

第1講座では、保健所削減など「防疫・公衆衛生・医療介護体制の脆弱化」や現在のコロナ感染対策失敗が、コロナ感染拡大に繋がり、人災となつていくと指摘。組合は「自粛」の強制に負けず、労働者の健康や権利を重視する活動を強化しようと呼びかけました。

第2講座では、「働き過ぎ」や現在のコロナ感染対策失敗が、コロナ感染拡大に繋がり、人災となつていくと指摘。組合は「自粛」の強制に負けず、労働者の健康や権利を重視する活動を強化しようと呼びかけました。

「コロナ禍の労働環境・長時間・過重労働について」のグループ討論では、時差出勤や応援勤務、コロナ禍での仕事量の格差、マスク等の感染予防の自己手配などの問題点が出されたほか、組合活動の「自粛」などが議論されました。

「コロナ災害も加わり、「新しい働き方」として、長時間労働や年休取得の強制、賃下げ、ただ働き・自己負担が強まっていると警告しました。」

月例給の早急な調査を 茨城県地公労が要請

人事院と都道府県・政令市人事委員会は、今年度の民間給与実態調査の実施について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、賞与等の調査を先行して実施し、月例給の調査については、今後の状況を踏まえて実施時期等を判断するとし

茨城県地公労は、7月21日、県

人事院に対して、未だに、月例給の調査については、賞与については、該当会社からの回答が概ね10%ほどの提出があり、今後回収作業を急ぎたい」などの回答があり、8月17日から月例給の調査を実施予定)

人事院から、未だに、月例給の調査については、賞与については、該当会社からの回答が概ね10%ほどの提出があり、今後回収作業を急ぎたい」などの回答があり、8月17日から月例給の調査を実施予定)

人事院に対して、未だに、月例給の調査については、賞与については、該当会社からの回答が概ね10%ほどの提出があり、今後回収作業を急ぎたい」などの回答があり、8月17日から月例給の調査を実施予定)

人事院に対して、未だに、月例給の調査については、賞与については、該当会社からの回答が概ね10%ほどの提出があり、今後回収作業を急ぎたい」などの回答があり、8月17日から月例給の調査を実施予定)

第60回 はたらく女性の茨城県集会

日時 8月29日(土)
 開会 13:00~15:30
 場所 自治労会館(水戸市桜川2-3-30)
 内容 ◇基調提起
 ◇報告
 ・女性の権利確立強化月間の取り組み
 ・ブロック女性学級
 ◇講演
 「自治体で働く女性の現状と課題」
 講師:清山玲茨城大学人文社会科学部教授
 ◇集会集約



自治労茨城県本部職員(書記)募集

採用時期	2020年11月1日
採用形態	正規職員(6ヶ月間は試用期間付採用)
雇用主	自治労茨城県本部
職種	労働組合に関する業務(一般事務)
採用人数	1人
受験資格	1975年(昭和50年)4月2日~2002年(平成14年)4月1日生まれで高校卒業以上の方。基本的なパソコン操作(word・excel)のできる方。普通自動車免許要。
勤務地	水戸市桜川2-3-30(水戸駅南口徒歩7分)
条件	自治労茨城県本部給与規程による(高卒164,194円、大卒200,022円 ※基本給に調整手当6%加算) ※職務経験により加算有り、扶養手当・借家住居手当・時間外手当・行動手当5,000円。賞与:年2回・計4.50月分 ※1年目は在籍期間による 就業時間:8時30分~17時15分・休憩60分 ※時間外10時間程度有。 週休2日制・土日・祝日・年末年始・夏期休暇有。
募集方法	ハローワーク水戸・ホームページ・自治労各単組への周知
募集期間	8月14日(金)締め切り
選考	・1次試験 書類選考 8月19日(水) ・2次試験 筆記試験(一般教養・小論文) 8月30日(日) ・3次試験 個人面接・集団討議 9月30日(水)
問い合わせ	自治労茨城県本部 TEL029-224-0206

被爆の実相学び次世代へ

映画「ひろしま」を鑑賞



映画ひろしま上映会で被爆体験を訴える茂木さん

コロナ感染拡大の中で、自治労などで構成する茨城平和擁護県民会議は、今年度の「被爆75周年原水爆禁止世界大会」の開催方法をオンライン集会として開催することを決定しました。

8月2日、ザ・ヒロ原水爆禁止日本会議(原水禁)は、今年度の「被爆75周年原水爆禁止世界大会」の開催方法をオンライン集会として開催することを決定しました。

自治労などで構成する茨城平和擁護県民会議は、今年度の「被爆75周年原水爆禁止世界大会」の開催方法をオンライン集会として開催することを決定しました。

8月2日、ザ・ヒロ原水爆禁止日本会議(原水禁)は、今年度の「被爆75周年原水爆禁止世界大会」の開催方法をオンライン集会として開催することを決定しました。

「映画「ひろしま」を鑑賞」

爆投下後に降った黒い雨による国の指定地域以外の住民の健康被害を認められた。原発でも県の広域避難計画は30キロだが、妥当なのかは疑問だ。放射能の影響は線引きできるものではない。ダメなものだ。メと反対していくことが重要だ」と訴えました。

続いて、茨城県原爆被爆者連絡協議会の茂木貞夫さんが小学校6年生で被爆した体験を述べながら、「残りの人生を、被爆体験した者として、皆さんに伝えていきたい。二度と人々を傷つける戦争をやってはいけない」と呼びかけました。

次に、映画「ひろしま」を上映しました。この映画は、広島原爆投下から8年目の1953年に広島県職員組合と広島市民が母体となって全国カンパで作られたものですが、大手映画会社の上映拒否で、広く公開されなかった幻の映画と呼ばれています。参加者は、戦争と原爆の悲惨な実相に触れ、あらためて不戦の誓いと核廃絶を誓いました。

ニュース・ワード



ケアラー

認知症や心身の障がいがあるなど、

「介護が必要な人」を無償で支える人のことです。大多数は要介護者の家族ですが、知人なども含まれます。

埼玉県議会が、3月に制定した全国初の「ケアラー支援条例」は、「民間支援団体との連携」や、若年のケアラーの「教育機会確保」の重要性を盛り込んでいます。



ドライブスルー卸(おろし)

卸業者の倉庫に車で乗り付けた消費者が購入する人は、運転席に乗ったまま、荷物をトラックなどに運んでもらい、窓から代金を支払います。屋外なので、「3密」を回避できる利点があります。

新型コロナウイルスに關わって出された「緊急事態宣言」の期間中に、外食店の営業自粛で打撃を受けた業者が、自主的に始めました。

東京の青果卸業者が4月初旬から開始したところ、全国の同業者から問い合わせが相次ぎ、ノウハウを提供したことで、札幌や大阪、福岡などに広がりました。

無料法律相談、随時OK

自治労茨城県本部では、無料法律相談を随時行っています。労働・生活に関わる悩み事などお気軽にご相談ください。自治労茨城県本部顧問弁護士が相談に応じます。

相談先 自治労茨城県本部顧問弁護士 丹下 昌子
水戸市南町3丁目4番57号
水戸セントラルビル3階
丹下・小沼法律事務所
電話 029-224-5150 Fax 029-226-2191

尚、法律相談は、依頼者(相談者)が丹下・小沼法律事務所に直接電話し、相談日程等を決めて下さい。法律相談は、個別事案ごとに、初回の法律相談を無料とし、2回目以降は所定の報酬および経費を依頼者(相談者)が支払うことになります。

全労済の住まいる共済

火災共済・自然災害共済
風水害等助付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

自然災害への力強い備え

全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会
自治労共済本部
全日本自治体労働者共済生活協同組合

ご契約にあたってはパンフレットをご覧ください
ご不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

自然災害共済の大型タイプで手厚く保障します!

ZENROSAL NEWS 5118B009

火災共済と一緒にご加入ください!

最高限度口数
住宅400口
+
家財200口
でご加入の場合

最高保障額
風水害などの場合 **4,200万円**
突風・台風・豪雨・洪水・雪崩・高波など

最高保障額
地震などの場合 **1,800万円**
地震・噴火・津波など